

平成29年第7回教育委員会会議録

日 時 平成29年5月25日（木）午後2時30分 開議
場 所 尾道市教育会館2階 会議室
署名委員 中田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 定刻になりましたので、ただいまから第7回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、中田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課にかかわります業務報告及び行事予定を御報告申し上げます。業務報告は、ご覧のとおりでございます。行事予定でございます。6月の市議会が6月13日、本会議開会でございます。27日の閉会日まで一般質問、各種委員会等が開催される予定でございます。次回の教育委員会会議は、6月29日木曜日を予定しております。以上でございます。

○安藤主幹（学校施設整備担当） 教育長、学校施設整備担当主幹。2ページをごらんください。学校施設整備に関する業務報告及び行事予定について御報告申し上げます。まず、業務報告についてですけれども、久保中学校屋内運動場改築工事につきましては、現在外壁の塗装工事中でして、6月末ごろから7月末ごろにかけて床張り作業を行い、8月中旬ごろには改築工事は完了する予定です。その後、既存の屋内運動場の解体撤去工事、そしてテニスコート場の移設、そして駐車場の整備等を年度末にかけて行う予定です。

次に、行事予定ですけれども、ここには書いておりませんが、現在久保、長江、土堂小学校の耐震化の方向性について検討しておりまして、その中で地元説明会の開催日程が決まりましたので御報告させていただきます。日程的には、5月30日に土堂小学校、6月1日に久保小学校、そして6月2日に長江小学校での説明会を予定しておりまして、説明会ではこれまでと同じようにそれぞれの学校で取り組んでまいりました内容であるとか、あるいはその課題

等について説明をさせていただき予定しております。行事予定については以上です。

○**安保生涯学習課長** 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。3ページをごらんください。まず、業務報告ですが、5月16日にプロ野球公式戦、カープ対横浜ベイスターズ戦が開催され、公式観客数は1万3,588人で、ほぼ満席状態となり、試合もカープが勝利し、大盛況に終了することができました。

次に、行事予定でございますが、5月30日、31日と、おのみち市民大学講座 ナチュラル防災セミナーを御調文化会館と生口島子育て支援センターで開催します。また、6月20日に尾道市立中央図書館後援会総会を開催します。

引き続きまして、図書館について順次指定管理者から報告のあった事業につきまして、中央図書館から各図書館について御報告いたします。4ページをごらんください。中央図書館の業務報告につきましては、4月30日にとしょかん・こどもフェスティバルを開催し、67人の参加がありました。行事予定につきましては、ことしも芙美子ウィークの企画に賛同し、6月は「芙美子とめぐる尾道」と題した展示を行います。

5ページをお開きください。みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、5月21日に折り紙ヒコーキ教室を行い、18人の参加がありました。行事予定につきましては、6月11日に広島大学の学生サークルによるリコーダー音楽会を行います。

瀬戸田図書館と次ページの因島図書館の業務報告、行事予定につきましては、記載のとおりです。

7ページをお願いします。向島子ども図書館の業務報告については、記載のとおりです。行事予定につきましては、6月5日から9日が特別整理期間として休館となります。以上です。

○**加来因島瀬戸田地域教育課長** 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。8ページをごらんください。業務報告及び行事予定については、いずれも記載のとおりでございます。なお、業務報告には記載しておりませんが、小・中学校教頭及び公民館長と施設改修に関する事務連絡等について随時情報交換をしております。以上でございます。

○**村上美術館副館長** 教育長、美術館副館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次御報告します。9ページをごらんください。最初に、尾道市立美術館について御説明します。業務報告につきましては、5月7

日に特別展「招き猫亭コレクション 猫まみれ」展を閉幕しましたが、4月、5月の入館者数が2万1,010名で、1日当たり657名という前年同時期を大幅に超える入館者でございました。4月におきましても同月比8,990名の増で、対前年の168%の増でございました。

続きまして、行事予定でございますが、5月27日から6月4日まで、第61回尾道市美術展（前期）を日本画、彫刻、書（漢字・仮名）について開催します。前期最終日の6月4日には、審査員によります作品鑑賞会を実施します。6月10日から6月18日までは、第61回尾道市美術展（後期）を洋画、写真、工芸、デザインについて開催します。後期最終日の6月18日には、市美展の表彰式とあわせて審査員によります作品鑑賞会を実施する予定です。第61回尾道市美術展には、232点の応募があり、市長賞や教育委員会賞などに50点が選ばれております。6月24日から7月16日まで、企画展「尾道市立美術館コレクション展」を開催します。この展覧会は、美術館のコレクションから代表的な作家と作品を展示室ごとにテーマを定めて展覧します。小林和作と森谷南人子では旅をテーマに。小林は、各地の山を、森谷は市内各所、特に今では失われた風景を旅する内容で、作品を選定し、展覧します。また、尾道ゆかりの女流作家平田玉蘊の特集を展覧する予定です。

圓鑄勝三彫刻美術館、平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。以上です。

○瀬戸学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に係る業務報告並びに行事予定について御報告いたします。10ページをごらんください。まず、業務報告についてですが、4月28日、向東小学校において学校運営協議会を行いました。5月10日、小・中学校校長会を行いました。5月12日から5月22日まで、7日間にわたって小・中学校全ての校長に対して業績評価についての校長面談を行いました。5月15日から5月25日まで、4日間にわたって東部教育事務所による定期訪問を行いました。中学校については、府中町立緑ヶ丘中学校の事案を受けて、県教育委員会学校経営支援課も同席し、進路指導の状況や組織的な生徒指導体制についての確認もしております。5月21日、小学校12校において運動会がありました。委員の皆様にも御参加いただきありがとうございました。

続いて、行事予定について御報告いたします。5月26日、土堂小学校の学校運営協議会を行います。5月28日には小学校7校、6月4日には重井小・中、6月10日には中学校7校、6月11日に浦崎小・中、6月17日には中学校2校、そして6月18日には久保中と百島中学校において運動会、体育大会を行います。

す。昨年度、雨のために延期とか午後中止といったところも多かったところですが、今年度は予定どおり開催されることを期待しているところです。5月29日から6月28日まで、5日間にわたって東部教育事務所による定期訪問があります。

追記をお願いいたします。日程変更がありまして、6月28日に3校の定期訪問となりました。6月28日、因島南小学校と因北小学校と栗原小学校です。申しわけありませんでした。その後も続きますが、全ての小・中学校の訪問が終わるのは7月14日の予定となっております。

6月1日、小・中学校校長会、6月19日、学校経営サブリーダー研修会を行います。以上です。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御報告申し上げます。11ページをごらんください。初めに、業務報告です。4月28日、第1回「市町の挑戦支援加配」連絡協議会を対象である小学校3校、中学校4校、合計7校の校長先生と加配教員が参加して開催し、各校の今年度の取り組み状況について報告並びに交流しました。5月17日、第1回「学びの変革」推進協議会及び第1回研究主任研を学びの変革パイロット校である土堂小学校を会場に開催しました。平成30年度から全県展開される課題発見、解決学習の推進に向け、パイロット校の実践報告や授業参観、また協議等を行うなど、市内で取り組みを共有しました。5月19日、尾道中学校研究会を開催し、本日5月25日は尾道小学校教育研究会を開催しております。

次に、行事予定です。6月10日、子ども司書養成講座を開催します。子ども司書とは、本の好きな児童が市内5つの図書館で1学期の終わりから夏休み中に図書館司書として活動し、2学期以降は各学校において子ども司書として自分で考えた活動に取り組むものです。この日の講座において、活動内容の説明や演習を行い、児童は今後の活動につなげていきます。6月13日、広島県「基礎・基本」定着状況調査が実施されます。本年度は、小学校5年生約1,100名が、国語、算数、理科の3教科を、中学校2年生約1,100名が、国語、数学、理科、英語の4教科の調査を受けます。結果は、8月下旬ごろ発表される予定です。以上です。

○**佐藤教育長** ありがとうございます。ただいまの報告について御意見、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**佐藤教育長** ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

す。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第26号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案を議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○川緒庶務課長 教育長、庶務課長。議案第26号尾道市私立幼稚園就園奨励費補助金交付規則の一部を改正する規則案について御説明を申し上げます。議案集の12ページをお開きください。この私立幼稚園就園奨励費でございますが、幼児教育に係る負担軽減といった観点から、国の補助制度ということで出ております。これについて、今年度の補助の拡充が国から通知がございました。これに伴い、本市においても関係規則の改正をお願いするものでございます。議案は、13ページから17ページにわたりますが、新旧対照表のほうで御説明を差し上げたいと思います。

15ページをお開きください。まず、主な改正点として、第1点目、15ページの表の中にあります、まず市民税非課税世帯における保護者負担の軽減という観点から、第2子の補助単価29万円を1万8,000円増の30万8,000円を補助単価の上限という形で引き上げるものでございます。

2点目でございます。その下の段でございますが、この下の段は市民税所得割課税額7万7,100円以下、年収にしますと約360万円以下の世帯について、同じように保護者負担の軽減を図るといった趣旨でございます。11万5,200円について2万4,000円増の13万9,200円、第2子について21万1,000円を1万2,000円増の22万3,000円に引き上げるという改正でございます。

次に、15ページの下から16ページの上に、計算式の改正をしております。これについては、入園料の有無によって補助の計算の方法が異なりますということを確認したという改正でございます。

さらに、3点目でございます。17ページの最後の表ですけれども、これについてはひとり親家庭について保護者負担の軽減を図るという制度でございます。21万7,000円の補助単価だったものを5万5,000円増、27万2,000円に引き上げるということになっております。

これらの改正につきましては、議案の御議決をいただきましたら、来月6月に制度の周知、あわせて申請手続の開始ということで、各私立幼稚園を通じまして案内を差し上げ、申請を受け付けるという手はずになっております。以上、御審議の上、御承認を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

これは、全額国の補助ですか。市の負担が増えていくということはあるのでしょうか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。これは、3分の1国費補助ということですが、現実には圧縮をかけられておりますので、結局最後の数字は、27%とか30%とかが現実の補助金額になろうかと思えます。以上です。

○佐藤教育長 わかりました。このアップに伴って市費の増というのがあるのでしょうか。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。現実には、総額としては減ってきております。と申しますのは、幼稚園、就学前教育の新制度というものがございまして、この私立幼稚園の就園奨励費の対象になるのは、新制度に乗っていない私立幼稚園で、いわゆる認定こども園化等は進んでおりますが、認定こども園等については対象外です。旧来の制度に乗っている幼稚園、まだ新制度に移行していない幼稚園の保護者に対する補助ということで、人数的に減少しておりますので、総額としては減ってきているという状況であります。国等が幼児教育の無償化等を最終的ににらんだ補助拡大ですので、毎年毎年補助単価は上がってきています。ただ、実際にこの補助単価いっぱいまで補助をする対象の子供は、それほど多くはないと思えます。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかに御意見、御質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようですので、これより議案第26号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第27号尾道市社会教育委員の委嘱についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第27号尾道市社会教育委員の委嘱及び任命についてを御説明いたします。議案集18ページをごらんください。本案は、尾道市社会教育委員を別紙のとおり委嘱及び任命したいので、御承認を求めるものでございます。提案理由としまして、尾道市社会教育委員の

任期満了に伴い、社会教育法第15条、尾道市社会教育委員条例第2条、第3条及び第4条の規定に基づき、別紙の者に尾道市社会教育委員を委嘱及び任命するものでございます。委員の選考に当たっては、学校教育関係団体からの選出の委員が2名、社会教育関係団体からの選出の委員が4名、家庭教育関係団体からの選出の委員が2名、学識経験者として6名の委員を選考しました。再任9名、新任5名でございます。なお、女性委員は7名になっております。また、平均年齢は62.7歳から60.5歳となっております。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、御意見、御質問を承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○中司委員 社会教育委員会の最近の議題で一番話題になっていることは何か教えてください。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。これは年に1回、7月初旬に行われておりまして、社会教育関係の各課から主要行事を主に報告させていただいて、委員の皆様からいろいろと要望が出ているように思います。ちょっと、1年前のことで記憶がはっきりとしていません。内容については具体的なことを覚えておりません。

○中司委員 私もこの社会教育委員をさせていただいたことがございます。本当に、誰も発言しない。いわゆる形骸化した委員会になっているということが、きっと今の答弁からもおわかりいただけると思うのですけれども、何か運営方法だとか見直しはないのでしょうか。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。委員の皆様からは意見など活発に、私が来てからは出ております。

○中司委員 そうですか。でも覚えていないということは。そして、こちらに何か反映されないということは、いかがなものでしょうか。

○安保生涯学習課長 濟いませぬ、議事録等を見まして、次回御返事させていただきます。

○中司委員 はい、よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ほかにございませぬでしょうか。今の関連で言うと、前回の社会教育委員会議ではないのですが、社会教育委員から尾道教育総合推進計画の策定に当たって、社会教育の分野のことについて意見を言う機会がないという御提言をいただきました。そうした中で、我々としてもこれを反省点と捉えて、この7月の社会教育委員会議においては、若干手順が前後しますけれども、今回策定した計画に対する御意見とか、今後5年間の計画ですから、そういった

社会教育委員の御意見が今後の点検評価にできるだけ反映できるような、そういった手法をとるように、事務局のほうにも話をしています。以上です。

○中司委員 よろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第27号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第28号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。それでは、議案第28号市長が定める「尾道市公民館条例の一部を改正する条例案」に対する意見の申し出についてを御説明いたします。議案集の20ページをお願いします。提案理由でございますが、教育委員会の意見を申し出るためのものがございます。条例改正の内容でございますが、東生口公民館が平成29年7月28日に完成予定でありますので、旧公民館から新公民館へ所在地を変更するものがございます。具体的には、21ページ、22ページにありますように、「因島原町1643番地4」から「原町1591番地1」に所在を変更するものがございます。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ただいまの提案理由の説明に対しまして、御意見、御質問はございませんでしょうか。

○村井委員 東生口小学校の跡へ建てると聞いております。前は、非常に狭かったのがよくなると思うのですが、大体どのように大きくなったのですか。あそこはたしか農協や郵便局が一緒にあったと思うのですが、それらは一緒になるのでしょうか。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。資料を現在持ち合わせておりませんが、1階の平家建てでグラウンドのほうを見れるようなテラスのようなものも含めまして、大体900㎡を超える面積のものでありまして、建物自体は大体800㎡弱ぐらいの面積になっております。現在の公民館につきましては、先ほど委員さんがおっしゃられましたように農協と合築されて、半分を公民館で使用されている状況でございますけれども、旧公民館の後利用については、農

協と協議中でございます。以上でございます。

○村井委員 今の建物の公民館部分は市の所有で、農協の所有と別なのですか。

○加來因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。今の建物部分は、先ほど言いましたように、その建物自体は市と農協の区分所有になっております。このたびのことで、当然東生口の公民館は閉鎖ということになるのですが、農協部分と郵便局部分は残るといった整理をすることになると思います。

○村井委員 今までは手狭だったけれども、農協があつたり郵便局があつたり公民館があつたりで、あのような人が集まる施設が一緒になっていることの便利さ、人が寄ってくるということがあつたと思うのですが、例えば今度新しくするところに一緒にしたらどうかという考えはなかったのか、声をかけたけれども来なかったのか、その辺はどうなのでしょう。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。存じておりませんので、これも調べて次回御返事させていただきます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村井委員 それでは、また御報告ください。町のにぎわいが1つに集中したほうがいいのではないかという考えもあるし、点在したほうがいいのか、ちょっとその辺がよくわからないので、御検討されたのかどうかと思ひまして。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第28号を採決いたします。

先ほど、一部宿題ということがありますが、本案は原案のとおり承認することということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第29号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。議案第29号尾道市公民館運営審議会委員の委嘱及び任命についてを説明いたします。議案集23ページをお願いします。本案は、尾道市公民館運営審議会委員を別紙のとおり委嘱及び任命したいので御承認を求めるものでございます。提案理由は、尾道市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、尾道市公民館条例第4条の規定に基づき、24ページの名簿の方々を平成29年6月1日付で委嘱と任命をするものでございます。任

期は、平成29年6月1日から平成31年5月31日の2年間です。改選前後で、尾道地区連合女性会が解散し1名減になったこと、旧因島地区の対象公民館が3館から2館になったことから、委員の人数が22名から20名となっております。なお、向島地区推薦の委員1名が、5月下旬の地区総会で選出のため、6月教育委員会で追加提案する予定で、現在まで推薦のあった男性11名、女性8名の合計19名について委嘱するものです。平均年齢は、64.3歳から64.4歳となりました。御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。それでは、ただいまの提案理由に対する質問、御意見はございますでしょうか。

○村井委員 各地の公民館には運営協議会があって、各公民館のいろいろな運営についてアドバイスをするように聞いております。この尾道公民館運営審議会というのは、全体の公民館の活動に対しても何かされるのでしょうか。

○佐藤教育長 二、三年前になりますが、全体の公民館についてどのようなあり方が一番いいのかということを経験しました。公民館の開館時間とか、どういった何名体制であるとか、報酬をどういうものにするとか、役割、例えば1型、2型、3型はどんな内容のものにするかということを経験する組織がこの組織になります。ですから、学識経験者であったり、学校の先生であったり、各地区別の代表者の方であったり、そういった方でメンバーが構成されております。

○村井委員 わかりました。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第29号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第30号平成30年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第30号平成30年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について説明いたします。議案集25ページをごらんください。本議案は、平成30年度に尾道市立小中学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、尾道市教科用図書に関する規則、

教育委員会規則第8号第3条第2項に基づき、教育委員会が定めるものについて承認を求めるものでございます。この採択基本方針案は、広島県教育委員会が定めた採択基本方針に基づいております。前回と変更した点が2カ所ございます。1カ所目は、1、採択基本方針(2)の3段目、特定の教科書発行者と関係を有するという文言を県の採択方針に追記されたことを受け、尾道市においても追記したことです。2つ目は、3、方法、組織及び手続の(1)小学校用教科図書(「特別の教科、道徳」)についての項目を追記したことです。このたびの小学校「特別の教科、道徳」の採択に当たり、県の採択方針においても項目が追加されております。また、本市における採択基準と調査研究の方向性をより明確にするために、尾道教育未来プラン2の政策の柱、基本方針に基づくことを明記しております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対しまして御意見、御質問がございますでしょうか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、ないようでございますので、これより議案第30号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第31号尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。本案の審査は、教科用図書採択における公正、適正の確保を期すため、非公開が適切ではないかと考えますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 議案第31号について非公開という提案があり、また異議なしという皆さんの声をいただきましたので、非公開ということにさせていただきたいと思っております。

次に、議案第32号平成30年度に広島県尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いいたします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第32号平成30年度に広島県尾

道南高等学校で使用する教科用図書の採択基本方針について御説明申し上げます。議案集29ページをごらんください。本議案は、平成30年度に尾道南高等学校で使用する教科用図書の採択事務を行うために、別紙のとおり採択基本方針を定めようとするものです。具体的には、広島県尾道南高等学校が選定し、申請した教科用図書について、文部科学省の示す一般的指示事項及び広島県尾道南高等学校の教育課程に照らして検討し、適正と認めたものを採択するためのものです。なお、この採択基本方針は、広島県教育委員会の採択方針に基づいております。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 それでは、御意見、御質問を受けたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第32号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第33号平成29年度教育委員会補正予算要求書を議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○川齋庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、議案第33号平成29年度教育委員会補正予算要求書について御説明をさせていただきます。これは、6月市議会に提出いたします教育委員会関係の補正予算の要求書でございます。32ページから順次各課別に39ページまで割り振っておりますが、庶務課より一括して御説明を差し上げます。

まず、32ページでございます。予算要求総括表ということで、まず歳入の段階でございますが、今回の補正予算要求額としまして82万2,000円の歳入を予定しております。この歳入でございますが、38ページをごらんください。38ページ、教育指導課の歳入のところでございます。まず、上のほうに教育支援体制整備事業補助金49万6,000円というものを上げております。これについては、今年度新規で配置しました教育支援相談員、この報酬について国の文科省へ補助金の申請を行ったところ、その内示を受けたため補正予算に計上をさせていただいております。次に、その下です。教育研究事業委託金でございます。これについては、土堂小学校が国立教育政策研究所から教育課程研究指定校事業ということで、算数の教育研究を行っておりますが、この指定を受けたことによ

りその事業の委託金として32万6,000円が歳入として入ってくるということで、合計82万2,000円を歳入の補正で上げさせております。

32ページにお戻りください。32ページ下の段、歳出でございます。今回、歳出としましては、合計3,223万7,000円の減額を上げております。これについては、予算編成から4月の人事異動を迎え、人事異動に伴います人件費の補正がそのほとんどということになりますが、人件費補正以外の部分について簡単に御紹介をさせていただきたいと思っております。まず、33ページ、庶務課でございます。歳出の教育費の下から5行目になります小学校施設整備費で、1,140万円を増額、予算要求をさせていただいております。これは、長江小学校について、現在耐震、改築等について検討をしているところですが、長江小学校の特別教室棟の耐震性が低いという中で、管理教室棟の空き教室等へ特別教室を移転をさせていきたい。これを夏休みに実施し、特別教室棟の使用をできるだけしないようにしたいという中で、その移転費用、改修費用で1,140万円を要求をさせていただいております。

続きまして、37ページでございます。37ページ、学校経営企画課の歳出の部分、歳出の表の一番上の部分です。学校教育運営費ということで100万円の補正をお願いしております。この学校教育運営費でございますが、国際交流事業負担金ということで上げております。これについては、県の国際交流事業の中で、グローバルスクールイン尾道という事業を尾道市の教育資源を活用したフィールドワーク等を行い、海外の高校生が市内の高校生等を中心に、また子供たちと交流、ホームステイをすることを目的としたものになります。この関係で100万円の補正予算を要求させてもらっております。

次に、38ページでございます。教育指導課でございます。教育指導課の歳出の一番下、教育研究事業32万8,000円ということで、先ほど申しました土堂小学校の教育研究事業、これに対する支出ということで32万8,000円を要求させていただいております。以上、簡単ではございますが説明とし、御承認賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

○佐藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して御意見、御質問があれば承りたいと思っております。

○中司委員 概要は、何となくはわかったのですが、特に特筆すべきところだけ教えてください。前年度と比べてとか、あるいはこの6月、これだけはちょっと力を入れていますとか、そういうところを御紹介いただけるとありがたいと思っております。

○佐藤教育長 基本的に6月の補正は人件費補正といたしまして、予算は大体前年

の10月の人員で確定します。4月に、当然異動等がある中で人員が確定しますから、前年度の人員と今年度の人員のところを整理をするという作業が6月補正の主な内容です。

先ほど、庶務課長が申したのが、今年度の特筆すべきところということで、大きな違いというか、今までないものを今回庶務課長は説明をしたということになるのですが。

○中司委員 わかりました。たくさんあったので、特筆すべきというところも本当にいっぱいあるのだなと理解すればいいと。特に、目玉とかありますか。

○佐藤教育長 そうですね。基本的には、先ほど申し上げた通常ではない部分として言えば、子供たちの安全・安心として、0.08ぐらいしか耐震強度がありませんから、長江小学校の特別教室棟のところを、子供たちを管理棟、校長室のあるほうへ移動させるための経費と、大きく言えばグローバルスクールへの対応、この2点ぐらいだと思います。

○中司委員 なるほど、わかりました。予算なども、どこにお金を割くか変わってきていると思うのですね。最近の傾向としては、どのようなところにお金が多く使われるようになり、そしてまたこのあたりは減っているというようなことは、何かございますか。

○佐藤教育長 総体の話ですから私から答えますけれども、6月補正というのは、基本的には人件費補正で、よっぽどのがない限りは一般の補正で上げるものはないです。今回も緊急措置的に、長江の小学校の移動であったり、8月に県が中心にやるグローバルスクールですから、もうこの6月補正で対応しなくては間に合わないもの。もう一つは、歳入としては、市の事業を行うために国から補填されたものなので、6月補正ではそういうことは余り見えないかなと思います。

○中司委員 全般的には、どういう傾向なのですか。社会も変わってきておりますし、学校が置かれている状況も変わってきておりますので、何か予算面でもお金の移動の変化というのがありましたら教えていただきたいのですが。数年前ですと、耐震化にものすごくお金が使われておりましたよね。それは、一段落ついていると思うのですけれど。

○佐藤教育長 適切かどうかはわかりませんが、やはり大きな流れとすれば平成23年の東日本大震災を踏まえて、安全・安心という切り口でいろいろなものが動いている。その大きなものが、庁舎とか各支所の耐震化であったり、改築であったり、我々のところで言うと耐震化であったり、大規模改修、そういったところにシフトしているのかなという感じは持っています。

- 中司委員 かなりの金額が、そういうものにはかかると思うのですが、この面はもう少し手厚くしたいというような、そういう面はどこにありますか。
- 佐藤教育長 やはり教育委員会を扱っているものとすれば、子供たちの教育に係るソフトの経費であったり、非常に耐震化にシフトしましたから、全体の施設整備からいうと老朽化施設が75%余りを示してますから、その整備であったり、また今日的に言えばトイレの洋式化であったり、かなり夏も暑いですからエアコンとか空調の部分というのは大きな課題があるのかなと思っています。
- 中司委員 ここ当分は施設整備、これにかなり重点を置くというような形で推移していくということですね。
- 佐藤教育長 これまでも年間大体5億円から6億円ぐらいがそういったものにかかっています。恐らく5年からもう少し先まで、そういった部分の経費は同じぐらいの額ないし若干前後するかもわかりませんが、かかるだろうと思っています。
- 中司委員 早くそのあたりが落ちつくといいなと思っています。
- 佐藤教育長 全体の話でアバウトになります。
- 中司委員 そういう全体のお話が聞きたかったので、ありがとうございました。
- 佐藤教育長 ほかに、御意見、御質問は。
- 中田委員 人件費の部分が減っているのですけれども、その分で市費で新たに雇う方がいらっしゃる必要がないのかということと、それがまたできないのかということをお聞きしたいのですけれども。各課で臨時的な人など計画からは減っているけれども、今足りないところを充当できないかということをお聞きしたい。
- 安保生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課はこの4月の人事異動で職員が1名減になり、職員が財政と協議をして臨時職員を1名補充していただきました。生涯学習課の歳出はそういった6月補正になっております。
- 佐藤教育長 今の質問に適切な答えになっているかどうかわかりませんが、今中田委員さんがおっしゃられた部分は、基本的には本年度の当初予算の中で必要な、例えば以前から話題になっている教務事務支援員であるとか、それから非常勤講師であるとか、そういったものについては配置をしています。今回の部分は、あくまでも正規の職員のところの人件費の人の配置に伴って予算を振りかえましたというか、現状に合わせましたという補正の内容になっているので、御質問の趣旨は多分新年度予算のところに戻って、またお話ができればと思います。

○**村井委員** ちょっと教えてください。新たな事業は予算がオーケーしないとできないのか。その人件費などの部分は、減るのは問題ないけれども、この補正予算が通らないと出せないのか、その辺はどうなのでしょう。

○**松尾教育総務部長** 教育長、教育総務部長。基本的には、もちろん補正予算というのが原則でございます。ただ、細かい部分、あるいは緊急を要する場合は流用という方法がございます。流用というのは、緊急的に足りないところへ別の科目からお金を一旦持っていくことです。流用元が余ることが想定されれば、そのまま続けていきますし、流用元が足りないということであれば、後日また別の次の機会に補正という措置をとらなければならないということになるかと思います。

○**村井委員** 項目ごとに12カ月分の予算を組んでいるわけだから、12分の1ずつ使ったとしても、最初に使っても、一遍には足りないようにならないですよ。毎月出るお金だったら。それは例えば途中で補正予算を組んでやりくりをして、年度末まで済んだら大丈夫なのですか。ちょっと、その辺のやり方がよくわからないのですが。

○**松尾教育総務部長** 教育長、教育総務部長。判断としてどこに基準があるかはなかなか難しいのですが、これはやはりきちんと説明した上で補正予算に上げて執行するほうが適当であろうということであれば、補正を組んでやらせていただくというのが原理原則だと考えております。今この議案の中にあります長江小学校の修繕費につきましては、予算は年間分を持っているわけですから、その中で執行はできます。執行はできるのですが、その部分はやはりこういうことで補正が必要であるということを説明した上で、執行するのが適切であろうという判断の中で今回上げさせていただいたということでございます。ただ、緊急的な修繕で、そのうちの小さい額を使うということは、あることだと思っております。

○**佐藤教育長** 補足をさせていただくと、基本的に予算は市議会に諮って議決をいただいて成立しているものです。どのものにどれだけかかるから、この予算を組ませてください。それはいいですよと議会で議決をいただいています。ですから、基本的なものは部長が言ったように、このものが新たに要りますので、その部分についてお金を使わせてください。議会からいいですよと議決をいただく。そういう約束事がなかったら議会が必要なくなります。市民の方の代表の方の御審議をいただいたもので、我々は予算組みをしながら執行もさせてもらう。その大義があるということで御理解いただければと思います。

ほかによろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、これより議案第33号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、別冊の議案集、議案第34号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等についてを議題といたします。提案理由の説明をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。議案第34号尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の解嘱及び委嘱等について説明をいたします。別紙のいじめ対策委員の委嘱をごらんください。本議案は、尾道市いじめ問題対策連絡協議会委員の一部解嘱に伴い、別紙3名の委員の委嘱及び任命を行おうとするものです。新たな委員の委嘱期間は、平成29年6月1日から平成30年12月31日まででございます。具体的には、委員の3名が新任になっております。委員の人数は、昨年度と同様11名となっております。3名の新任につきましては、人事異動等により、前任者が尾道市いじめ問題対策連絡協議会規則第3条に定める種別に該当しなくなったために、新たに解嘱及び委嘱、任命をするものでございます。尾道市PTA連合会の区分は、先日市P連総会において新たに会長が任命されたことにより変更するものでございます。尾道中学校教育研究会生徒指導部会の委員1名については、先月の教育委員会議の議案に説明をさせていただきましたとおり、研究部長が5月中旬に決定いたしましたので任命しております。なお、尾道小学校教育研究会生徒指導部会の委員1名についても、今年度新たに研究部長が任命されたことにより変更しております。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性8名、女性3名、平均年齢が53.2歳となっており、昨年度と男女比は同数、平均年齢が2.5歳ほど下がっております。委員における男女比の偏りについては、継続課題であると捉えております。先月も申し上げたとおり、委員は警察署、法務局、PTA連合会や小・中学校教育研究会生徒指導部会等から選出いただいております。各組織における全体の男女比に偏りがありますことから、女性委員の増員に関しては、現在市全体でも進めているところでもあり、各機関への働きかけを今後も努めてまいります。以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。御意見、御質問はございますでしょうか

か。

○中司委員 男女比の件に気を配っていただき、まことにありがとうございます。いろいろな委員会の委員の比率が1対1ぐらいに近づいてきておりますので、本当によかったなあと感じております。これは、絶対下がることのないようよろしくお願いします。やはり、行政が引っ張っていかないと、女性の登用率は上がりません。次の世代の女の子の未来を開く気持ちで、どうぞ女性登用を引き続きよろしく願いいたします。以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようでございますので、これより議案第34号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第11号平成29年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況についての報告をお願いします。

○豊田教育指導課長 教育長、教育指導課長。平成29年3月尾道市立中学校卒業者の進路状況について御報告いたします。40ページをごらんください。まず、尾道市立中学校卒業生数と進路状況についてでございます。41ページの1の表をごらんください。この表は、尾道市立中学校の卒業生数とその進路について、経年での変化をあらわした表でございます。進路については、その内訳を進学と就職、その他に分けて表しております。全体的な傾向ですが、進学率は99.1%で、昨年度よりも若干ですが減少しております。また、進路未決定者については、昨年度よりも高い割合になっています。

次に、尾道市内公立高校6校及び市内定時制高校、市内私立高校、市内特別支援学校への進学について説明いたします。2、尾道市立中学校卒業生の割合のグラフをごらんください。このグラフは、市内にある全日制の高等学校6校への尾道市立中学校の卒業生の占める割合を平成27年度からグラフにあらわしたものです。まず、尾道北高校についてですが、昨年度よりも増加しております。尾道東高校については、昨年度より減少しております。次のページの上をごらんください。尾道商業高校の割合は、昨年度よりも減少しております。次

に、御調、因島、瀬戸田高等学校の3校、特に地元の中学校の卒業生の状況について説明いたします。御調高校については、昨年御調中学校の51.6%の卒業生が進学しましたが、今年度は44%の生徒が進学しております。御調中学校、御調高校では、中高連携を推進しており、御調中学校から御調高校への進学割合は、例年50%前後を推移しております。御調中から御調高校以外の校区の進学先として、府中高校、尾道北高等学校などが上げられます。因島高校は、旧因島市内の卒業生全体の51.4%の生徒が進学しました。昨年度は、48.0%であり、増加をしております。瀬戸田高校においては、ここ数年瀬戸田中学校からの入学者数の減少が続いており、ことしは17.5%となっております。進学者が減少している理由としては、瀬戸田中学校から因島高校へ進学している生徒がふえていることが主な理由であります。

次に、市内定時制高校、私立高校について申し上げます。尾道南高校の入学者は、昨年度と同様21名、因島高校においては昨年度よりも5名減の7名が入学しております。尾道南高校の入学者21名のうち、ことし3月に市内の中学校を卒業した生徒は17名です。因島高校の入学者7名のうち、今年度3月に市内の中学校を卒業した生徒は5名です。

次に、尾道高校について申し上げます。43ページをごらんください。尾道高校につきましても、入学者全体に占める市内卒業生の割合は56.5%で、昨年度の59.2%よりも減少しております。

最後に、尾道特別支援学校への進学についてです。市内中学校から本校に3名、しまなみ分校にも3名の生徒が進学をしております。特別支援学校については、就学区域が決まっており、尾道地区の中学生は本校に、因島・瀬戸田地域の中学生はしまなみ分校に進学することとなっております。なお、浦崎中学校は尾道特別支援学校ではなく、沼隈特別支援学校が就学区域になっております。以上、報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。ただいまの説明に対して、御意見、御質問はございますでしょうか。

○奥田委員 教育委員の奥田です。ただいま報告ということで、昨年度の進路状況について説明いただきましたが、この表は経年の比較もありますし、市内の中学生の進路を指導する上で、トータルで少し言い方が難しいかもわかりませんが、昨年度平成28年度の卒業生の進路を全体に指導されてみられて、今後こういうことが浮かび上がって、課題としてこういうことが感じられるとか、そういうことがございましたら意見を言っていただければと思います。大まかな質問で申しわけないのですが、もう少し具体的に、例えば進路未

決定者が9名ということなのですが、どういう取り組みをなされた結果、この未決定者なのかとか、そういうところを具体的に教えていただけますか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。進路未決定者ですが、6名おまして、そのうち教育委員会が把握しているのは不登校が5名、1名が広島 of 病院へ入院をしているということです。例年、やはり不登校の生徒が未決定になるという傾向があるようです。

○**奥田委員** 9名と記載されているのですが。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。9名ですが、1名は専門学校へ進学、2名が家庭の強い要望で家事手伝いということです。その他が9名ということですので、そのうちの進路未決定者が6名ということでした。私の説明が不十分でした。申しわけございません。

○**奥田委員** はい、わかりました。進路未決定者で進学なり就職なりを希望しながら、それが叶わなかった生徒がいるのかということをお聞きしてみたかったのですが、そういう生徒はいないということですね。

○**佐藤教育長** ほかにございませんでしょうか。

○**村井委員** 41ページの一番上の表を見ると、22年から29年を比べると子供が100人ぐらい減っております。そして、市内の全日制に行っている子供は130人ぐらい減っております。県内の国公立は一緒に、県内の私立は少し増えている。県外の国公立は少し増えているということで、子供が減った分は尾道市内の全日制が減っているの、満遍なく減っていれば問題はないと思うのですが、その辺は中学校の問題ではなくて高校の問題かどうかわからないのですが、何か問題があるのでしょうか。

○**豊田教育指導課長** 教育長、教育指導課長。私はその問題について把握はしておりませんが、岡山、今治、関西と、県外のいろいろな地域へ進学をしている生徒が多いようです。理由については、把握しておりません。

○**佐藤教育長** 把握をしようと思ったらできるのですか。把握をしようと思っても把握ができない問題なのですか。今、村井委員が一例を言われたけれど、全体的な部分の数値の説明はあったが、その内容についての分析が説明上では不十分なので、それは現状でわかっていることがそこまでなのか、もう少し追跡すればわかるのか、追跡してもわからないのか、そのあたりはどうなのか。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。一人一人の進路希望先というのは、これは生徒によって大きく違います。子供たちの将来的ないろいろな夢や希望、志を実現していくための積極的な県外といった選択もあるでしょうし、

家庭の事情といったこともあるかと思いますが、それをトータルで課題と捉えるかどうかということも含めて、少し難しいのではないかなど、我々としては考えます。我々としては、市内に高校があるのだから、そこへ進学してほしいという思いもある一方で、それぞれの子供たちの夢を実現していくための進路選択ということも支援していきたいと思いますので、これを課題として捉えるということは、今の段階では難しいと思いますし、その分析ということも少し難しいと考えます。

○佐藤教育長 村井委員は一つの表の一番最初の部分を言われたけれど、私は全体を通して今の部長の説明も一つの部分としてはわかるけれども、せっかく作ったこの表から浮かび上がるであろう、我々尾道市教委として、学校としての課題があるのかなのかという捉えの中で作っているかという、多分そんなイメージで村井委員は言われたんだと思うので、私はそれを受けて補足の意味で質問をした。

○村井委員 この6年か8年で百数名減っているが、市内の尾道北高校、尾道東高校はそんなに減ってはいないと思うのです。周辺の御調高校、因島高校、瀬戸田高校が減ってきているのではないかと思います。以前に私がこの市内の中学生が何人行ったかではなく、その該当する中学校から何人行ったかを表に足してくださいとお願いしたのですが、やっぱり地元の中学生に信頼されなかったら、高校が成り立っていかないと思うので、例えば瀬戸田高校などは何か無くなるのではないかのよう新聞にも載っていますけど、そうなってしまったらいけないので中学校や教育委員会もバックアップして、そういう周辺部の高校を応援するような何かを考えていかなければならないのではないかと思います。

そして、御調高校は中高連携で、以前は高校の校長が中学校の校長になったり、中学校の校長が高校の校長になったりということもありましたが、そうやって御調町時代に連携してやっているのです、運動会も一緒にやっていますけど、やっぱりこの学校に行ってみたいなという、中学生に思いが募ってこういう数字になってきているのではないかと思いますので、瀬戸田高校、因島高校も少し教育委員会から声をかけるなりして、応援態勢をとっていただければいいのではないのかなと思います。

先ほど、部長さんがおっしゃられたけれど、因島南中学校も今年は15の高校へ進路があったと、校長先生が言われていましたけど、15もあるのは初めてだと言って、そういういろいろな自分が行きたいところへ行きたいですが、本当に行きたいところへ行くと、地元の高校をよく知らないから行かない人もい

るのではないかと思うので、その辺は高校を応援する態勢を教育委員会としてもっと力を入れるというのか、連携をとられたらどうかなと思ひまして申し上げました。

○**杉原学校教育部長** 教育長、学校教育部長。今おっしゃられたことにつきましては、我々としてもある意味課題だと思っております。例えば、瀬戸田高校の場合は、瀬戸田地域で瀬戸田高校活性化協議会というものを立ち上げております。私もその委員として参加することになっております。現在、高校は地元の生徒たちが来てくれるような、そういう魅力ある学校づくりにそれぞれ取り組んでおりますので、そこに向けて教育委員会として、支援というよりもどんなアイデアを出せるかということも含めて協力させていただきたいと思っております。いろいろな地域でのそういった高校の生徒の減少につきましては、せっかく地域に高校があるのだから、子供たちがその地域で育つような環境づくりについて取り組んでいきたいと思っております。

○**佐藤教育長** 御存じないかもわかりませんが、瀬戸田支所においては瀬戸田高校に対して未来塾というのを去年と今年、300万円の投資をさせてもらっております。教育委員会は小・中連携ということで、昨年多分200万円弱だったと思ひますけれども、高校でサイクリング部を作られたということで、中学校もそこに連動するという形でサイクリング部を立ち上げるための経費を支出しました。それから特に瀬戸田高校であれば、全部の教科の学力を上げていくのが望ましいですが、まずは当面英語力を上げていきたい。就職するに当たっても今や英語が必要ですし、造船関係も当然英語が必要です。そういう意味で、中学校へ非常勤講師を張りつけて中高連携という予算をつけています。これは、今年もそういう対応をとっています。高校との関係で言えば、お互いの運動会、体育大会に小・中学校へ行ったり、そういう連携もしておりますので、そうした中でのこの数字というのは非常にさみしい数字ということなので、その辺も先ほど部長が申し上げた地域活性化協議会等と連携しながら、やはり地元の子供たちが地元の高校へ行けるように取り組んでいきたい。昨年度末では大学進学がゼロだったと聞いていますが、今年は9名が大学・短大等に合格しました。当然、高校の出口のところ、国公立も含めてそういった形になってくれば、地元の中学生が高校へ行ってくれるのではなかろうかということで、市長の事務部局と一緒に、教育委員会としてもまずは小・中の義務教育のところから高校も支援していきたいという考え方を持っています。以上です。

○**中田委員** 地元からという側面と、あと特色等を出すことで、山陰の高校で市外や県外からの生徒が実際に増えているというニュースも聞きますので、そう

いうことも検討されたらどうでしょうか。

○杉原学校教育部長 教育長、学校教育部長。今のような考えを高校も持っています。瀬戸田高校の校長とお話をさせていただいているのですが、まずは地元でしっかりと高校に進学し、地元の高校に進学しても自分たちの夢や目標を叶えていけるような、そういう教育内容の充実というところから、まずは着手していく。地域からの信頼を得ることで、地域そして他市町とか他県というところも含めて、魅力を持っていただけるように取り組んでいきたいとあります。

現在、公立高校の場合は受験範囲が、瀬戸田高校にしても因島高校にしてもそうなのですが、県内の生徒さんを募集対象ということがございますので、まだ山陰の学校と同じような取り組みまでは今はできないのですけれども、まずは地域でしっかりと信頼される高校づくりに取り組んでいくということが現在の校長の思いということです。今のおっしゃられたことも視野に入れながら、今後活性化協議会の中でいろいろと意見を出していきたいと思えます。以上です。

○佐藤教育長 よろしゅうございますか。

○中田委員 はい。

○佐藤教育長 ほかによろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ほかにないようですので、以上で日程第3、報告を終わります。

○学校経営企画課長 教育長、ちょっと予告をしていなかったのですが、1点よろしいですか。

○佐藤教育長 どうぞ。

○学校経営企画課長 前回の教育委員会会議で、学校評議員、学校関係者評価委員の委員の委嘱について御承認いただいたのですが、村井委員から1カ月間空白期間があるのは法令違反にはならないのかという御質問を受けておりました。その回答をさせていただきたいのですが、よろしいですか。

○佐藤教育長 はい、お願いします。

○学校経営企画課長 学校評議員についてですが、制度的に地域住民が学校運営へ参画する仕組みをつくるということで、制度的に位置づけるということ。あわせて、学校や地域の実情に応じて柔軟に対応することができるようにすることが望ましいという考え方から、学校教育法施行規則において定められているのは、必要な基本的事項のみというふうになっております。ついては、人数であるとか委嘱期間については、設置者が定めるものとなっておりますので、1

カ月空白期間があったとしても法令違反にはならないと捉えております。あわせて、学校関係者評価委員についても任期等の定めはありませんので、法令違反には当たらないという認識でおります。以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

○村井委員 はい。

○佐藤教育長 そのほか何かありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 なければ、私から報告をさせていただければと思いますけれども、中司委員の任期が、この6月28日をもって満了ということになります。中司委員は、平成13年6月29日に委員就任以来、実に4期、16年にわたり教育委員会委員を務めていただいております。今回の任期満了をもちまして退任をされるということになりました。したがって、本日が最後の教育委員会会議ということになります。

中司委員には、本当に幅広い分野にわたって高い見識を持っていただき、また教育行政並びに学校の運営などについて貴重な御示唆、また御意見をいただくとともに、数多くの学校行事にも御参加をいただき、各学校を励ましていただいたと思っています。とりわけ女性の視点から、男女共同参画社会の実現ということに向けての取り組み、御尽力をいただいております。心から感謝を申し上げます。この16年間の御功績は、まことに大であって、心から敬意を表したいというふうに思います。今後は、教育委員会委員としての立場を離れるわけですが、引き続き我々に御指導、御鞭撻、また御支援、御協力を賜りますようお願いしたいと思います。長い間、お疲れさまでした。また、ありがとうございました。それでは、ここで中司委員から御挨拶をいただければと思います。お願いいたします。

○中司委員 16年間、皆さんお世話になりました。ありがとうございました。子供たちの笑顔と間近に接する機会がたくさんありましたので、たくさんの元気をもらうことができました。先日も日比崎小学校の運動会で、天まで届けとばかりに思いっきりの飛びっきりの笑顔で、大きな声で校歌を歌う小学生を見て、本当に涙が出るほど感動しました。子供たちの笑顔がいつまでもありますように心から祈りました。ここで、その笑顔を少しお裾分けしたいと思います。

谷川俊太郎さんの詩集で「すき」という詩集がありますけれども、5月の時期の小学生をうたった詩がございますので御紹介します。

「いっしょうけんめいーねんせい

どろんこかぜのこねんせい
しつもんいっぱい三ねんせい
おかのふもとのがっこうは きょうをあすへとはこんでく
けんかでなかよし四ねんせい
ゆめがふくらむ五ねんせい
おとなにまけるな六ねんせい
つつじのかおるがっこうは うちゅうめざしてすすんでく」。

私も前へ前へと進んでいきたいと思っております。本来の職業であるアナウンサーに、本格的にまたしっかりとした仕事をしたいと思い、ラジオの番組を今も続けておりますけれども、ナレーションや朗読の仕事、そして講演活動に励んでまいりたいと思います。しっかりと働いていきますので、皆さんの御健康と御健勝と、そしてまた尾道市教育の発展を心からお祈りいたしております。本当に16年間ありがとうございました。（拍手）

○佐藤教育長 ありがとうございました。それでは、先ほど決定したとおりこれより非公開ということになりますので、関係者以外は退席をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。

午後4時4分 休憩

議案第31号「尾道市教科用図書選定委員会委員の委嘱及び任命について」

(非公開審査)

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第7回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は6月29日木曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時20分 閉会